

# 第5回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2015年9月20日(日) 10:00~12:15

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

\*役員：小川会長、河野・田中両副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

\*理事：総数20名中、出席者17名(上記役員6名を含む)

竹花・南・岸本・稲垣・小田・植田・古橋(以上自治会・管理組合)、植本・  
寺村・武藤・山地(以上諸団体) / 欠席：下野・高上・清水博

\*相談役：室井(東丘小学校校長)

\*監事：上田・水野・倉垣

\*事務局：玉富・山田

\*オブザーバー：今井(交流室)、柳原(新聞)、石塚・清水(豊中市)

4. 議事

4-1 理事会議事録の確認

・第4回理事会議事録について、説明があり特段の意見がなく了承された。

4-2 各部会・委員会の活動状況

(1) 広報委員会

・広報委員会は、協議会のホームページの運営や公共掲示板の管理を行っている。

1丁目地区には地域の掲示板がなく広報活動が不十分のため、設置に向けて千里セルシーと協議を進めている。

・各委員会の活動状況を協議会ホームページできちんと発信していくため、会議や行事の終了後すみやかに、広報委員会に原稿や資料のデータ提供をお願いしたい。

(2) まちづくり計画策定委員会

・1丁目地区などのマンションに協議会活動への参加を働きかけている。新たに参加申込みがあった個人から協賛金の入金があった。

・医療法人千里中央病院からの協力申出により、東町で講座等を開催する際に、無料にて講師派遣していただけることになった。但し、医師を除く。

・当委員会のテーマの1つであるコミュニティの活性化(自治会活動の活性化)について委員会にて検討を始めるに当たり、過去に各自治会に求めた意見を説明した後、自由に意見を出し合った。次回以降、東町のまちづくりに係る意見集約を進めて行く。

(3) 防災委員会

・東町として3回目の総合防災訓練を10月25日(日)に東丘小学校で実施する。

今回は、前回実施の避難訓練、防災体験訓練に加え、校区福祉委員会による安否確認訓練を併せて行う。また、防災活動における小中学生の協力は大きな力になるのでPTAを通じて参加を呼びかけることとした。

・PTAは、タワー、レジデンスの児童と保護者に参加を呼び掛けるので、避難訓練参加者の受付をお願いしたい旨、要望があった。

- ・自治会長ないし協議会理事は、防災訓練参加者を避難者とみなし災害対策本部まで避難誘導願うこととした。
- ・各自治会からの防災訓練参加予定数について、10月19日（月）までに東町交流室に連絡願うこととした。
- ・また、防災委員会は、防災マニュアルの案を作成し、年度内に成案するべく検討を始めた。

#### （４）キャンドルロード実行委員会

- ・当初予定していなかったもみじ橋通りについて、近隣センターからもみじ橋手前までを開催場所として追加することとなった。
- ・会場配置やフォトコンテストなどのイベントについて準備を進めている。広報や行政手続き等について、千里キャンドルロード実行委員会と協議しながら準備を進めている。行政手続きについては千里キャンドルが一括申請する方向である。
- ・ブース・模擬店出店者と当日ボランティアを募集する。申込みは、ブース・模擬店は10月24日（日）までとするが、ボランティアは当日も受け付ける。

#### （５）夏祭り実行委員会

- ・9月12日に反省会を行った。実施可否の判断方法や中止決定後の住民への広報の方法など多くの課題が指摘された。次回に反映させることとした。
- ・夏祭り準備のための組織、検討開始時期などについて、「住民が何を望んでいるか」という原点に立ち返って検討するべきときであるとの意見が出され、次年度の実施方法等について次回理事会で議論することとし、各自治会には、次回までにそれぞれの意見を集約ねがうこととした。

#### （６）その他

- ・夏休みに新千里東町会館の集会室を自習室として開放した結果、17人の登録があり、延べ47人の利用があった。今後の継続可否を含め、協議会が実施すべきかどうか冬休みまでに、原点に返って検討することとした。
- ・東町交流室にある東町新聞委員会機器（印刷機やパソコンなど）の保守料・用紙・インク代などの経費を本年4月から地域自治協議会が負担する。また、同時に、広報誌「ひがしおか」に特例印刷単価を適用することになった。

#### 4-3 その他

- ・子ども安全見守り隊の活動報告と今後の課題について、学校、PTA、地域の見守り隊参加者で話しあうため、10月13日（火）13時から東丘小学校ランチルームで交流会が開催される。
- ・本年も赤い羽根共同募金への協力要請がある。次回理事会において各自治会（管理組合）に募金活動に必要な文書等を配布する。

5. 次回理事会：10月24日（土）10:00～12:30      3-3 自治会集会室

以上